

速度取締り指針

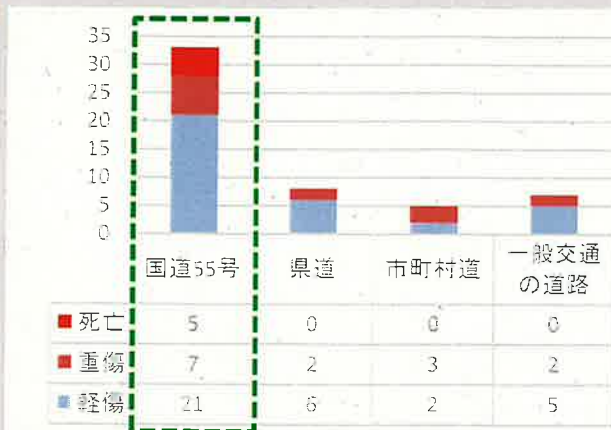
室戸警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道55号	16:00～20:00	羽根地区	50 km/h 40 km/h

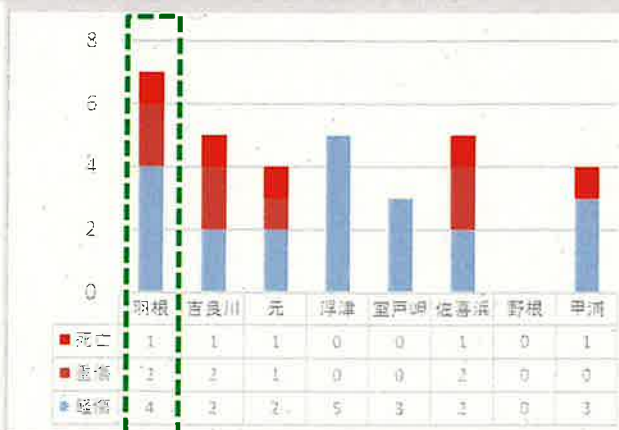
※ 重点以外の区域・時間帯であっても取締りを実施します

室戸警察署管内における交通事故実態【平成31年～令和7年（7月～12月）】

① 路線別



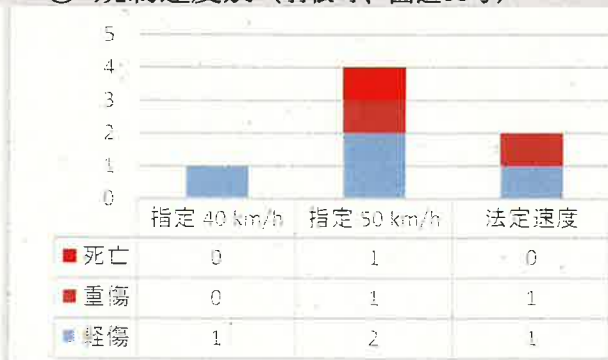
② 地区別（国道55号）



③ 時間帯別（羽根町、国道55号）



④ 規制速度別（羽根町、国道55号）



- 平成31年から令和7年までの下半期（7～12月）に発生した交通事故の発生状況を路線別に見ると、**国道55号**での発生が**33件（全体の約62%）**と最多である。
- 国道55号上で発生した事故を地区別に見ると、**羽根地区**での発生件数が**7件**と最多であり、その内訳は軽傷事故のほか**死亡事故1件、重傷事故2件**と重大事故の割合が高い。
- 羽根地区の国道上で発生した事故7件を時間帯別で見ると、死亡事故は、20～24時に発生し単発であるのに対し、**16～20時の間に3件（重傷事故2件、軽傷事故1件）**の事故が発生しており、最多である上、重大事故の割合が高い。
- 羽根地区の国道上で発生した事故7件を規制速度別で見ると、**40km/h区間で1件（軽傷事故）、50km/h区間で4件（軽傷事故2件、重傷事故1件、死亡事故1件）、法定速度区間で2件（軽傷事故1件、重傷事故1件、いずれも速度違反に起因する事故ではない）**の事故が発生している。

国道55号では、交通事故防止・被害軽減のため、速度違反のみならず、横断歩行者妨害等の交差点関連違反やシートベルトについても交通取締りを強化して実施します。